

苑たより



(綜愛苑入所利用者)

綜成苑・綜愛苑・つつじが丘苑・T-JOB 苑たより

平成30年7月号

統合版第88号

つわぶき会カレンダー

30年7月から

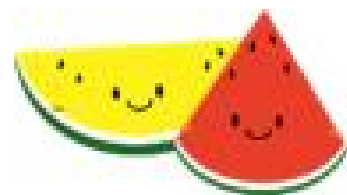


http://www.tuwabuki.jp/O1_02_tayori_osei.html

夏木立の緑濃く、木漏れ日も輝くころとなりました。保護者の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。まもなく七夕ですが、綜成苑・綜愛苑の利用者の皆さんが、日中活動の中で笹飾りを作ります。ロビーに飾り「たなばたまつり」を楽しみたいと思います。

梅雨も明ければ、暑さも厳しくなり本格的な夏を迎えます。皆様方もお身体に留意しお元気で
お過ごしください。

7月の行事予定



- ☆ 6日（金） 保護者会監査・役員会（綜成苑・綜愛苑）
第2回夏祭り実行委員会（綜愛苑3階ホール）
- ☆ 8日（土） ピュアハート出演（オールドタイム）
- ☆ 13日（金） 保護者会総会・連合保護者会総会・懇親会（紀三井寺はやし）
- ☆ 14日（土） 水泳訓練（和歌山県子ども・障害者相談センター 温水プール）
- ☆ 27日（金） 第3回夏祭り実行委員会（綜愛苑3階ホール）



前月の主なできごと



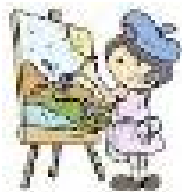
- ★ 1、5日 苑外活動<アドベンチャーワールド>（綜愛苑入所利用者）
- ★ 5日（火） つわぶき会・哲人会 法人理事会（綜愛苑3F）
- ★ 12日（火） ピュアハートコンサート（綜成苑・綜愛苑）
- ★ 22日（金） つわぶき会・哲人会 法人評議員会（綜愛苑3F）
- ★ 27日（水） ジャンベライブ（綜成苑・綜愛苑）
- ★ 30日（土） 和歌山市障害児者父母の会総会（ふれ愛センター）
和歌山市障害児者父母の会懇親会（紀三井寺はやし）



【 綜成苑 更生部 】

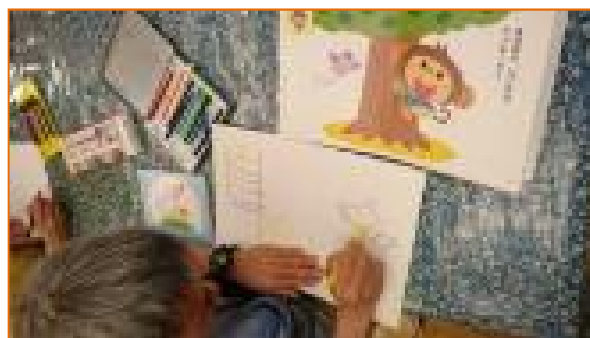
絵画クラブへようこそ

今回はいくつかある活動の中から 「絵画クラブ」を紹介します。



絵画クラブは毎週水曜日、綜愛苑3階ホールで行われ、綜愛苑の利用者の方と一緒にみんな思い思いの絵を描いています。
絵画クラブが始まった頃に比べて、みなさん上手になりました。

絵本をお手本に集中しています。
上手にお猿さん、描けていますね。



お母さんの顔、がんばって描いています。
どう、似てるかな？



のりもの図鑑を見てバスの絵を描いています。
8月の「親子のつどい」に乗っていくバスを描いてるよ。



(綜成苑 更生部 係長生活支援員 川端秀人)

【 綜成苑 授産部 】

生活介護では、今年度より体力作りを目的として、毎朝DVDを見ながら椅子に座ってできる健康椅子体操を行い、また毎週水曜日にはいろいろな運動器具を使って一時間程運動を行っています。DVD、運動器具は保護者の方々から寄付していただいた物もあり、とてもありがたいです。近頃では自分からすすんで楽しそうに取り組んでくれています。



はとぎやらりーに創作作品を展示していただけることになり、6月7日に見学に行ってきました。自分達の作品はもちろん、他の作品に興味深く見ている姿も見られました。これからいろいろな創作活動に力を入れていきたいと思えます。



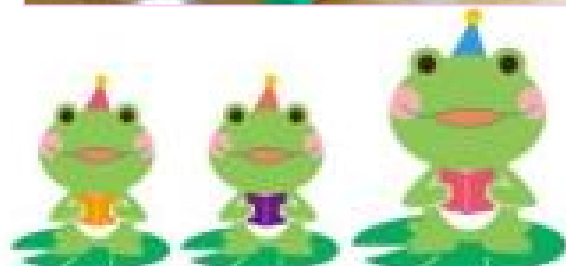
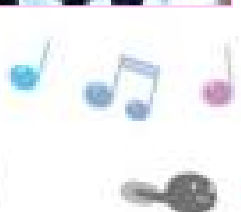
(綜成苑 授産部 生活支援員 里坊直子)

【 綜愛苑 更生部 】

天気にも恵まれてアドベンチャーワールドへ4グループに分かれて遠足に行ってきました。イルカショーやアニマルショーを観覧したり、ケニア号に乗って沢山の動物を見ました。動物に触れ合ったり、パンダを近くで見たりと楽しむことができました。



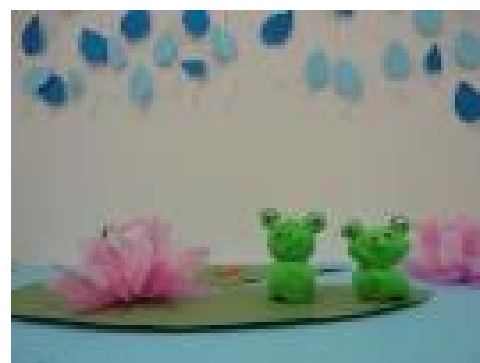
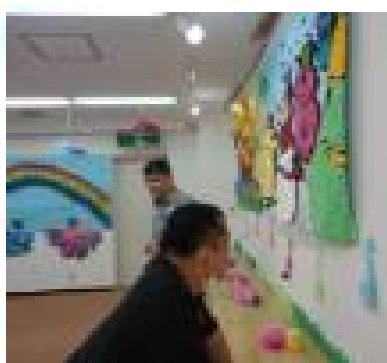
綜愛苑3階ホールで3B体操に参加しました。講師の方に来苑してもらい指導を受けながら、音楽に合わせて『ベル』『ベルター』『ボール』を使って身体を動かして体力づくりに取り組んでいます。



(綜愛苑 更生部 生活支援員 神前純子・木村奈緒美)

【 きらめき 】

梅雨本番の季節になりました。じめじめする日が続きますね。5月から“はーとぎゃらりー”で利用者の皆さんが作った創作物を展示しています。6月になり模様替えを行い、授産部の作品もお借りし、テーマはズバリ「梅雨」です。色々な姿の蛙さんやお花、カラフルな傘等がたくさん！みんな自分たちが作った作品を興味深そう見ながら楽しく見学してきました。



(綜愛苑 きらめき 生活支援員 野口 純一)

【 つつじが丘苑 】

苑外活動のハーベストの丘に行くのが順延になり、通常作業になりましたが、昼食は木の実やでお弁当を注文し、いつもと違う昼食で量が足りないという声もありましたが「おいしかった」と喜んで皆で楽しく頂きました。



(つつじが丘苑 生活支援員 川端 許世)

【T-JOB】

バーベキュー

毎年恒例のバーベキューを波早ビーチで開催しました。利用者さんは回数を重ねるごとに、バーベキューコンロの設置などの準備や炭の火のおこし方に慣れ、自分たち主体でバーベキューを実施することができました。当日は天候に恵まれ、楽しい時間を過ごすことができました。



あじさい鑑賞

季節を感じ生活の幅を広げてゆくことを目的に、利用者さんが主体になって計画を立て、外出するプログラムを実施しています。今回は、和歌山城にあじさいを見に行きました。たくさんの種類のあじさいを見ることができ季節を感じることができました。



企業見学

和歌山市内にあります、高齢者介護施設の第2あすか苑へ企業見学に行きました。事業所の担当者から施設内の仕事の内容と概要についての説明を受け、参加した利用者さんも真剣に話を聞きながら、レクリエーションの実施やそれぞれの取り組みにとっても興味を示し、貴重な時間を過ごすことができました。

(T-JOB サービス管理責任者 石関良充)

【障害年金について】

すでに受給されている方も多いと思いますが、まだ20歳になっていない方や障害の症状固定されていなくて申請されていない方、更新の必要のある方などご注意くださいと思います。

障害年金を申請される時は、申請書と合わせて、主治医による診断書と病歴・就労状況等申立書（初回の申請時のみ）などが必要になります。申請後の審査時に診断書の内容と病歴・就労状況申立書の内容に違いがないか確認されますので、主治医に診断書を願する時は、事前に病歴・就労状況等申立書に記載している内容をきっちりと伝えて作成をしてもらって下さい。その時にご利用されている福祉サービスの種類（施設入所、生活介護、就労継続支援B型事業、自立訓練、就労移行など）も合わせてお伝下さい。これは就労状況の確認のために診断書に記載するところがあります。

また、診断書を主治医より受け取ったらお子様の状況と相違がないか内容を確認してからコピーを取っておいて下さい。

どちらにしても、わかりにくいと思いますので、申請時や更新の時期がくれば、利用頂いている各事業所か、つわぶき相談支援事業所までご連絡を頂ければ熊井がお手伝いさせていただきます。遠慮なくご活用ください。

障害基礎年金について

国民年金に加入している間、または20歳前（年金制度に加入していない期間）、もしくは60歳以上65歳未満（年金制度に加入していない期間で日本に住んでいる間）に、初診日（障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日）のある病気やケガで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障害の状態にあるときは障害基礎年金が支給されます。

※ 障害基礎年金を受けるためには、初診日の前日において、次のいずれかの要件を満たしていること（保険料納付要件）が必要です。ただし、20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません。

(1) 初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること

(2) 初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと

日本年金機構 HPより